辺野古土砂北九州

発行…2026 年 9 月号・№74



今年の戦争展の当会のテーマは「日本国憲法の魅力紹介」。そして、その憲法を「変えようとする動き」と「9 条に対する思い」を、5 人の世話人が分担してパネルを作成しました。この写真は片付け前の一コマですが、頭の中ではすでに来年の計画が始まっています。

≪目次≫

【沖縄県】なんとしてもデニーさんの当選を‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 2 ページ
【平和のための戦争展から】今年の当会の展示を一部ご紹介‥‥‥‥‥‥‥ 3 ページ

写真…宗吉信・八記久美子・他・玉城デニー後援会(敬称略)

発行 「辺野古土砂ストップ北九州」

会報の発送は９月９日…どうなった!?知事選

何としてもデニーさんの当選を

使い物にならない辺野古新基地に国民の税金つぎ込むな

多くのみなさんか、玉城デニー知事当選のために遠くから心を寄せ、中には、現地沖縄で実際に応援活動をされている方も、たくさんおられると思います。当会でも、「辺野古新基地建設に反対する玉城デニー県知事を支持します」を今年度の運動方針にかかげました。また、告示後の沖縄で、世話人の宗吉信さんが頑張っています。





上と左の写真は、玉城デニー後援会のFacebookから。



沖縄県知事選に立候補したのは６人。ポスターがまだ貼っていませんが、末吉正弘さんも立候補しています。



名護市会議員で、唯一きちんと辺野古反対の活動に参加する名物議員の大城よしたみさん。日曜を除く毎日６時30分から８時30分まで、街頭に立たれています。

この会報が郵送で会員のみなさんのお手元に届くのは、9月16日頃だと思います。

今年の「平和のための戦争展」当会のテーマは

［キラキラ輝き続ける日本国憲法を］

取り組んで知った…前文に書いてある大切な意味

世話人　八記久美子

■当会の年間行事に

毎年夏に開催される「平和のための戦争展」への参加は、いつのまにか、すっかり当会の年間行事の一つになってしまいました。展示参加を始めた頃は、沖縄県の辺野古新基地建設現場である、大浦湾の海の豊かさの写真や新聞記事など展示。コロナ禍を経て再開した 24 年は、九州各県や北九州に広がる戦争の準備。25 年はさらに具体的に、私たちの身の回りで進んでいる戦争の準備を紹介しました。

そして今年は、方向を変えて「キラキラ輝く日本国憲法を」と言うタイトルで、日本国憲法の魅力を紹介。また 4 つのミニコーナーでは、その日本国憲法を変えてしまおうとする政府のいろいろな行動と平和を願う思いを、「防衛に関するお金の話」・「自民党改憲草案が実現したらどうなるの？」・「憲法からはみ出した法律たち」・「9 条のある国に生きて」のテーマで展示しました。





左…当会の展示コーナー。下…戦争を伝える紙芝居に聞き入る、来場者のみなさん。

■きっかけは、会報の５月号と６月号

今年のテーマを「憲法」にしたのは、会報の５月号と６月号の評判が良かったからです。いずれの号も「周りの人に配りたいので余分があれば送ってほしい」「感動した」「自分の会報を孫にやったので、余分があればほしい」など、声をかけられました。こういうことは普段ありません。

５月号では、井下顕(いのしたあきら)弁護士が、初めて聞く切り口で、世界中の憲法学者がなぜ日本国憲法を「最高峰の憲法」と言うのかを解説。

６月号では、元自民党幹事長の古賀誠氏が「世界の国々が９条を持った時、初めて世界が平和になる」「憲法の尊重・歴史認識・軍事大国にならない・言論の自由。これを政治の道で最初に学んだ。一番大事なことだ」「9条を守ろうと言い続けて人生を終えたい」「僕は強い国っていうのは、国民の命を大切にできる国だと思う」など、古賀氏の言葉を紹介しており、戦争展でも再度このことを、多くの方に知ってもらいたいと、世話人会で今年のテーマに選びました。

■前文には「この憲法を変えるときに、この前文に記された考え方と、違うような変え方をしてはならない」と書いてある!

今回、上記の会報の中から選び出した井下顕弁護士と古賀誠氏の言葉の他に、「あたらしい憲法のはなし」のなかからも、ここを伝えたい…と思う部分をピックアップしてパネルを作りました。限られた枚数のパネルにどこを取り上げたらいいのか、何度も何度も作り変えて、当日展示するパネルが出来上がったのですが、この「あたらしい憲法のはなし」で、私が声を大にして伝えたいのは、小見出しにも書いた「この憲法を変えるときに、この前文に記された考え方と、違うような変え方をしてはならない」という部分でした。

当時の文部省が「新制中学一年生」に教える教科書にこう書いているのです。やっぱり日本国憲法はすごいです。

前置きがかなり長くなりましたが、会報９月号では、戦争展の当会の展示の中から、日本国憲法に関わる部分「日本国憲法を話し言葉でご紹介」の一部と、「9条のある国に生きて」をご紹介します。

■まずは「日本国憲法を話し言葉でご紹介」から

この部分は、井下顕弁護士と古賀誠氏の話、そして「あたらしい憲法のはなし」の抜粋から構成しました。この会報では、抜粋した「あたらしい憲法のはなし」の展示部分をご紹介します。

なお、本当の「あたらしい憲法のはなし」は、イラスト部分を含めて本文は 53 ページで、内容は、≪1. 憲法≫～≪15. 最高法規≫まであります。

あらたしい憲法のはなし



○1947年、日本国憲法の施行に合わせ、「あたらしい憲法のはなし」を、文部省が刊行。1948年度～1951年度まで、新制中学1年生の社会科の教科書として使用されました。
○しかし、1950年の朝鮮戦争勃発を契機とする東西冷戦の激化と、日本の再軍備(警察予備隊の創設など)が進む中で、1950年に副読本に格下げされ、1951年度を最後に使用されなくなりました。

≪1. 憲法≫

≪前略≫…そこでもういちど、憲法とはどういうものであるかということを申しておきます。憲法とは、國でいちばん大事な規則、すなわち「最高法規」というもので、その中には、だいたい二つのことが記されています。その一つは、國の治めかた、國の仕事のやりかたをきめた規則です。もう一つは、國民のいちばん大事な権利、すなわち「基本的人権」をきめた規則です。このほかにまた憲法は、その必要により、いろ／＼のことをきめることがあります。こんどの憲法にも、あとでおはなしするように、これからは戦争をけっしてしないという、たいせつなことがきめられています。

≪中略≫

この前文には、だれがこの憲法をつくったかということや、どんな考えでこの憲法の規則ができているかということなどが記されています。この前文というものは、二つのはたらきをするのです。その一つは、みなさんが憲法をよんで、その意味を知ろうとするときに、手びきになることです。つまりこんどの憲法は、この前文に記されたような考えからできたものですから、前文にある考えと、ちがったふうに考えてはならないということです。もう一つのはたらきは、これからさき、この憲法をかえるときに、この前文に記された考え方と、ちがうようなかえかたをしてはならないということです。

それなら、この前文の考えというのはなんでしょう。いちばん大事な考えが三つあり

ます。それは、「民主主義」と「國際平和主義」と「主権在民主義」です。「主義」という言葉をつかうと、なんだかむずかしくきこえますけれども、少しもむずかしく考えることはありません。主義というのは、正しいと思う、もののやりかたのことです。それでみなさんは、この三つのことを知らなければなりません。まず「民主主義」からおはなししましょう。

≪6. 戦争の放棄≫

≪前略≫いまやっと戦争はおわりました。二度とこんなおそろしい、かなしい思いをしたくないと思いませんか。こんな戦争をして、日本の國はどんな利益があったでしょうか。何もありません。たゞ、おそろしい、かなしいことが、たくさんおこっただけではありませんか。戦争は人間をほろぼすことです。世の中のよいものをこわすことです。だから、こんどの戦争をしかけた國には、大きな責任があるといわなければなりません。このまえの世界戦争のあとでも、もう戦争は二度とやるまいと、多くの國々ではいろ／＼考えましたが、またこんな大戦争をおこしてしまったのは、まことに残念なことではありませんか。

そこでこんどの憲法では、日本の國が、けっして二度と戦争をしないように、二つのことをきめました。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたないということです。これからさき日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄といいます。「放棄」とは「すててしまう」ということです。しかしみなさんは、けっして心ぼそく思うことはありません。日本は正しいことを、ほかの國よりさきに行ったのです。世の中に、正しいことぐらい強いものはありません。もう一つは、よその國と争いごとがおこったとき、けっして戦争によって、相手をまかして、じぶんのいいぶんをとおそうとしないということをきめたのです。おだやかにそうだんをして、きまりをつけようというのです。なぜならば、いくさをしかけることは、けっきょく、じぶんの國をほろぼすようなはめになるからです。また、戦争とまでゆかずとも、國の力で、相手をおどすようなことは、いっさいしないことにきめたのです。これを戦争の放棄というのです。そうしてよその國となかよくして、世界中の國が、よい友だちになってくれるようにすれば、日本の國は、さかえてゆけるのです。

みなさん、あのおそろしい戦争が、二度とおこらないように、また戦争を二度とおこさないようにいたしましょう。

≪7. 基本的人権≫

≪前略≫またわれわれは、人間である以上はみな同じです。人間の上に、もっとえらい人間があるはずはなく、人間の下に、もっといやしい人間があるわけはありません。男が女よりもすぐれ、女が男よりもおとっているということもありません。みな同じ人

間であるならば、この世に生きてゆくのに、差別を受ける理由はないのです。差別のないことを「平等」といいます。そこで憲法は、自由といっしょに、この平等ということをきめているのです。

國の規則の上で、何かはっきりとできることがみとめられていることを、「権利」といいます。自由と平等とがはっきりみとめられ、これを侵されないとするならば、この自由と平等とは、みなさんの権利です。これを「自由権」というのです。しかもこれは人間のいちばん大事な権利です。このいちばん大事な人間の権利のことを「基本的人権」といいます。あたらしい憲法は、この基本的人権を、侵すことのできない永久に與えられた権利として記しているのです。これを基本的人権を「保障する」というのです。

≪後略≫

≪15. 最高法規≫

このおはなしのいちばんはじめに申しましたように、「最高法規」とは、國でいちばん高い位にある規則で、つまり憲法のことです。この最高法規としての憲法には、國の仕事のやりかたをきめた規則と、國民の基本的人権をきめた規則と、二つあることもおはなししました。この中で、國民の基本的人権は、これまでかるく考えられていましたので、憲法第九十七條は、おごそかなことばで、この基本的人権は、人間がながいあいだ力をつくしてえたものであり、これまでいろ／＼のことにであってきたえあげられたものであるから、これからもけっして侵すことのできない永久の権利であると記しております。

憲法は、國の最高法規ですから、この憲法できめられてあることにあわないものは、法律でも、命令でも、なんでも、いっさい規則としての力がありません。これも憲法がはっきりきめています。

≪中略≫

みなさん、あたらしい憲法は、日本國民がつくった、日本國民の憲法です。これからさき、この憲法を守って、日本の國がさかえるようにしてゆこうではありませんか。

以上が、展示した「あたらしい憲法のはなし」からの抜粋部分です。



次に、「憲法 9 条のある国に生きて」のコーナーで展示したパネルをご紹介します。

南　嘉久（79 歳・市内在住）

私の父と母は長崎原爆の被爆者です。父の家は爆心地から 500m のところの木造の鉄道官舎でした。そこで 5 歳、7 歳、10 歳、13 歳の小さな子どもたちが被爆して亡くなりました。

父と長男は離れた長崎機関区と長崎中学校で被爆。焼け跡で遺体の見つからない二人を探して原子野を歩き回り、多量の放射能を浴びて、生涯原爆症に苦しんで亡くなりました。また、親族の一人は硫黄島の激戦で、親族のもう一人は沖縄の激戦で戦死しました。原爆と戦争で死んでいった多くの人たちのいのちと思いが憲法 9 条になったと私は考えています。私は会うこともなかった小さな兄姉たちのいのち、若くして戦死した二人の親族のいちのとともに生きてきました。

私は毎年元旦の朝、起きて顔を洗うとすぐ机に向かって吉田満(戦争に飲み込まれた自身の戦争責任を問うて生きた)の「一兵士の責任」の文章を読みます。もう 25 年以上続いている私の新年の最初の取り組みです。日本政府が戦争をすることを許さない主権者としていきるための。

松本幸作（39 歳・沖縄在住）

沖縄に住んで 15 年になります。沖縄では、戦争の記憶が遠い過去ではなく、慰霊の日や平和学習、各地に残る戦跡等を通して日常の中に息づいています。一方で、それが日常であるがゆえに、その重みや、考える機会、平和に対しての意識が薄くなっているのも事実としてあると思います。

二人の子どもを育てる父として、子どもたちが安心して暮らし、夢を描ける日常こそが平和そのものだと感じています。残念ながら沖縄はそのような現状ではありません。

平和は当たり前にあるものではなく、一人ひとりが過去から学び、守り続けていくものだと思います。沖縄での暮らしを通じて、その事を肌で強く実感しています。



久保田信子（85 歳・市内在住）

私は姫路で生まれたが、父が軍隊に召集されたので、父の故郷である八幡に転居した。

1945 年 8 月 8 日、空襲にあい焼夷弾で家は焼け、市街地は焼け野原になった。8 月で 4 歳になる私は逃げる途中、蒸し焼きや黒焦げの遺体を目にした。糖尿病だった伯母は防空壕で亡くなった。避難した学校には焼死体が並べられていた。父方の一族も焼け出され、永犬丸の知人宅で大勢が世話になった。母は実家の広島が心配で、私を残し様子を見に行った。

母子 3 人は父が復員するまで広島に住んだ。親戚はみんな被爆者だ。前身がケロイドの大伯母もいたし、原爆症で亡くなった人もいた。戦争ほど残酷なものはない。戦争は絶対に許せない。

憲法９条は、第二次世界大戦の深い反省から生まれた、平和主義のシンボル。悲惨な戦争を二度と繰り返さないと、国民の強い決意が込められている。「平和憲法」として国民に親しまれてきた。９条があったからこそ８１年間、武力行使をせず、戦争に巻き込まれずにすんだ。軍事力でなく外交や経済協力で平和を維持してきた。軍事拡大や憲法改正は必要ない。

清松賢治（91 歳・市内在住）

私は 10 才の時に終戦を迎え、24 歳の時に同僚から集会に誘われて政治的に目覚め色々な運動に参加するようになった。

高市政権になって、急速に憲法を改悪し「戦争する国」づくりの暴走が始まった気がする。アメリカの軍部は、ロシアや中国との有事の時に日本列島を軍事基地として、日本と一緒に戦うために、日本国憲法が施行された次の年 1948 年から議論され、憲法９条の改悪と「戦争のできる国」にする計画がされていた。

日本政府はアメリカの言いなりに従ってきた。そして現在、５年間で 43 兆円の軍事予算、長射程ミサイルの配備、武器の製造・輸出（死の商人国家）など、戦争への危険性が現実のものとなっている。

2015 年の安保法制の闘いは、市民連合が中心の取り組みだったが、今の取り組みは SNS の呼びかけ、デモカレンダーを見て、友達と誘い合ってと、若い人や女性が多く、初めて参加する人などが集まっている。

戦争は嫌だ、ジェンダー平等、色々な要求をもってペンライト集会、多様なデモが実行委員会形式で継続している。この希望の流れの一人として頑張りたい。

幣原喜重郎とマッカーサー

田中球子/74 歳/市内在住/3 年前の戦争展の記念講演から

2023 年の「平和のための戦争展」の記念公演は伊藤千尋さんで、タイトルは「憲法 9 条は国を超えて人類を守る」でした。その中で伊藤さんは、幣原喜重郎（しではらきじゅうろう・吉田茂のひとつ前の総理大臣）とダグラス・マッカーサーの秘密会談の話をされました。二人のやり取りを一言でいうと、「幣原が憲法に 9 条を入れることを提案し、マッカーサーがそれを受け入れた」というもので、私はそこの所をもう少し知りたくて、図書館から本を借りてきました。

笠原十九司著「憲法九条と幣原喜重郎」には、【憲法九条に折り込まれることになる内容で二人は意気投合し、それをマッカーサーから「命令として出してもらい」「おしつけられたという形」をとることにしたのである】とありました。また、ダグラス・マッカーサー著「マッカーサー大戦回顧録」には、【首相は…いわゆる「戦争放棄」条項を含め、その条項では同時に日本は軍事機構をいっさいもたないことをきめたい、と提案した。そうすれば、…中略…日本にはふたたび戦争を起こす意志は絶対にないことを世界に納得させるという、二重の目的が達せられる、というのが幣原氏の説明だった。…中略…首相はさらに、日本は貧しい国で軍備に金を注ぎ込むような余裕はもともとないのだから、日本に残されている資源は何によらずあげて経済再建に当たるべきだ、と付け加えた。私は腰が抜けるほどおどろいた。】と記されていました。

さらに、幣原喜重郎は、「世界の共通の敵は戦争それ自体である」と語り、マッカーサーは「戦争を国際間の紛争解決の手段として廃止することは、私の夢だった」と語っています。いずれも 80 年前の発言です。



突然ですが、空きスペースを利用して、辺野古のことを…



このままのペースだと…新聞報道によると、辺野古新基地への土砂投入総量は、約 2017.6 万㎥。このうち今年の 7 月末までに投入されたのは、全体の 18%にあたる約 364 万㎥。2018 年 12 月の土砂投入開始から今年の 12 月で丸 8 年経つというのに、このままのペースだと、土砂投入だけで 2060 年までかかる計算とか。

また、7月末時点で砂くいの打設数は、7 万本のうち約 9500 本で、このままのペースだと砂くい打設だけで約 11 年かかるそうです。

仮に完成しても、いびつな地盤沈下で使い物にならないと言われる辺野古の新基地。辺野古につぎ込むお金を、私たちの暮らしを守るために、使ってほしいと思いませんか。

『へいわってすてきだね』

安里有生/当時 6 歳/与那国島在住

へいわってなにかな。ぼくは、かんがえたよ。
おともだちとなかよし。かぞくが、げんき。えがおであそぶ。 ねこがわらう。
おなかがいっぱい。やぎがのんびりあるいてる。 けんかしてもすぐなかなおり。
ちょうめいそうがたくさんはえ、よなぐにうまが、ヒヒーンとなく。
みなとには、フェリーがとまっていて、うみには、かめやかじきがおよいでる。
やさしいこころがにじになる。 へいわっていいね。へいわってうれしいね。
みんなのこころから、へいわがうまれるんだね。
せんそうは、おそろしい。「ドドーン、ドカーン。」
ばくだんがおちてくるこわいおと。 おなかがすいて、くるしむこども。
かぞくがしんでしまってなくひとたち。
ああ、ぼくは、へいわなときにうまれてよかったよ。
このへいわが、ずっとつづいてほしい。
みんなのえがおが、ずっとつづいてほしい。
へいわなかぞく、へいわながっこう、
へいわなよなぐにじま、 へいわなおきなわ、へいわなせかい、
へいわってすてきだね。
これからも、ずっとへいわがつづくように ぼくも、
ぼくのできることからがんばるよ。

当時小学 1 年生の安里有生君が、2013 年 6 月 23 日の「沖縄全戦没者追悼式」で朗読した詩です。

※今年の「平和のための戦争展」には、５００人の参加があったそうです。



なお、戦争展で作った当会のパネルは、その後、若松の『北九州平和資料室 TICO PLACE(ティコ プレイス)』で、短期間ですが、展示されるようになっています。 ありがとうございます。

≪辺野古土砂北九州・今後の予定≫

- ９月 26 日(土)…≪小倉駅前街頭宣伝≫16:00～
- ９月 30 日(水)…≪世話人会≫14 時～　生涯学習総合センター・情報学習室
- 10 月　７日(水)…≪会報発送作業≫14 時～　　生涯学習総合センター・情報学習室
- 10 月 24 日(土)…≪小倉駅前街頭宣伝≫16:00～
- 10 月 28 日(水)…≪世話人会≫14 時～　生涯学習総合センター・情報学習室
- 11 月 11 日(水)…≪会報発送作業≫14 時～　　生涯学習総合センター・情報学習室



よしずをベランダに置いて直射日光を遮断し、さらにはベランダ側の障子戸を開けるのは、早朝の短時間だけ。夜はお風呂の残り湯をバケツで洗濯機に入れ、９月下旬にまたある「小倉にぎわい商品券」の販売を、首を長くして待つ。いずれも今年始めたことばかり。

…それにしても、財布の中のお金が減らない。物価は安いし、いろんなものが無料で利用できる。もちろん教育費も医療費もほとんど無料…なんて世の中を一度体験してみたいと思うのは、やりくり疲れなんでしょうか。(y)

「辺野古土砂ストップ北九州」への入会は

年会費(個人 1000 円・団体 3000 円)です。

カンパ熱烈大歓迎!

【辺野古土砂北九州の口座は】ゆうちょ銀行　　記号番号　01700-7-166911

【他金融機関から振り込む場合は】 ゆうちょ銀行　当座　一七九店　0166911

加入者名…「辺野古土砂ストップ北九州」

【財政・入会・退会に関するお問い合わせは】

090-4482-0043 大野保徳(財政担当)まで。



※領収書は、現金で会費をいただいた方のみお送りし、振り込みの方にはお送りしていません。ご了承下さい。

≪辺野古土砂ストップ北九州≫

八記 080-1730-8895・南川 090-2853-7116・藤堂 090-6299-2608

※住所は封筒に記載しています

2026 年 9 月 9 日発行